川崎市告示第597号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第５１条第１項第１号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和８年 10 月 29 日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
合同会社 STEPUP	ステップアップ	神奈川県川崎市川崎区大師町１１－３	就労継続支援Ｂ型	令和８年９月１日	1415001609
生活協同組合パルシステム神奈川	生活協同組合パルシステム神奈川ぬくもり麻生	神奈川県川崎市麻生区王禅寺西五丁目２番地１４号	居宅介護	令和８年９月１日	1415600525
生活協同組合パルシステム神奈川	生活協同組合パルシステム神奈川ぬくもり麻生	神奈川県川崎市麻生区王禅寺西五丁目２番地１４号	重度訪問介護	令和８年９月１日	1415600525
株式会社キズキ	キズキビジネスカレッジ武蔵小杉校	神奈川県川崎市中原区下沼部１９１５番地　コーポラスノグチ１０１	就労移行支援	令和８年９月１日	1415200490